

令和7年

第7回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和7年6月27日(金)

令和7年 第7回 あさぎり町教育委員会会議録

日 時	令和7年6月27日（金） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎 2階会議室	
出席委員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠席委員		
事務局職員	教育長 椎葉勇二 教育課長補佐 林田考功 教育審議員 吉村和仁 教育課主幹 田山勇一 教育課主幹 右田哲郎	教育課長 山内 悟 指導主事 別府一英 給食センター長 田中智子 教育課主幹 小林賢朗 教育課主幹 高田由佳
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	恒松倉基	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○山内課長 《開会 午後3時00分》

御起立願います。礼。はい、着席ください。教育委員の定足数に達しておりますのでただいまから令和7年第7回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は、御手元のとおりでございます。それでは教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○椎葉教育長 改めまして皆さんこんにちは。先ほどですね、梅雨明けしたということで、例年7月の半ばぐらいまでが梅雨明けなのに、6月中ということで、多分観測史上最短の梅雨明けじゃないかなというふうに思っているところです。考えれば、こんなふうにとんどんと今までと違ったような気象の状況になっていくのかなあというふうに思っているところです。出水期では変わりありませんので、大きな水が出たりですね災害等がなければいいなというふうに思っているところです。学校のほうも無事大きな行事が終わってですね、あと一ヶ月足らずで、1学期を終えるという状況ですけど、それぞれ引渡し訓練をされたりとか学校行事も一段落過ぎている状況です。今日も暑い中お集まり頂いて大変ありがとうございました。どうぞよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○山内課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします

○椎葉教育長 はい。それでは、本日の会議録署名委員を、恒松委員をお願いいたします。

○恒松委員 はい。

4 会期の決定

○山内課長 次に会期をお諮りいたします。令和7年6月27日限りでよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい。意見多数でございますので会期を6月27日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○椎葉教育長 はい。それでは資料に沿って報告させていただきます。5月28日、熊本県市町村教育委員会連絡協議会、教育長会総会がありました。続いて翌日、あさぎり町公民分館長会議。それから、5月30日がふれあいスポーツクラブあさぎり総会。このときに部活動移行についての説明と、お願いもしたところです。6月3日、第1回上小学校運営協議会。6月4日、第1回岡原小学校運営協議会。6月5日、第1回特別支援連携協議会実務担当者会議を大会議室で行いました。併せて校長先生の期首面談を実施いたしました。6月7日、郡民体育祭のソフトボールが町民グラウンドで開かれました。準優勝という結果でした。それから6月8日、弓道大会が多良木町弓道場で開かれて9連覇という素晴らしい結果でした。それから6月9日、人吉球磨人權教育中球磨ブロック学校教育委員会担当者が錦西小学校で行われました。翌6月10日から13日までが、6月の定例議会が開かれました。6月12日、幼保等小中連携推進協議会第1回担当者会、が大会議室で開かれました。それから6月15日、郡民体育祭の陸上競技ですが、これ雨で順延になりまして22日、先週の日曜日実施されました。男子が4位、女子が2位という結果です。それから、6月16日、あさぎり中学校部活動地域移行検討協議会を開きました。本年度第1回目になります。それから6月20日、あさぎり町地域未来塾打合せ、あさぎり中学校のほうで行われました。今年は昨年よりもさらに多くですね、90名近くの生徒が塾に参加するということで大変うれしく思っているところです。併せてあさぎり町青少年育成町民会議総会が、大会議室で行われました。それから6月21日から22日に郡市中体連夏季大会が開かれました。あさぎり中学校は、野球、それから男子バレー、女子バスケット、ソフトテニスの男子団体、剣道が優勝と素晴らしい結果でした。あと個人もそれぞれ上位入賞者があって、その生徒たちが、次行われる県大会に出場という形になります。部活移行もありますけども、単独の学校で中体連参加というのが少なくなってきましたね、もう昔は随分様変わりしましたが、その中でもあさぎり中学校が1番単独の学校では出ているという状況で、活躍してくれたところです。それから6月24日あさぎり中学校制服検討委員会の第1回を開きました。また後から報告があると思います。6月25日、教育委員会の評価委員会を実施いたしました。6月26日、昨日ですね、あおぞら子ども園さんのほうで初任者4名いますけども、保育研修を実施させていただきました。それから本日が午前中、町内の校長会議、そして教育委員会となります。あと今度の日曜日が郡体のソフトテニスとそれから剣道が行われます。7月2日に地域未来塾の第1回があさぎり中学校のほうで始まります。それから午前中に行われました校長会議では、熱中症と落雷等の学校安全について、それから先生方の不祥事防止と交通事故防止等についてお話をさせていただいたところです。併せて管理職選考が8月、9月行われますので、そのことについてお話をしたところです。あと課長補佐のほうから議会報告がありました。以上、教育長報告です。

○山内課長 はい、教育長報告が終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。(○「特になし」) はい。それでは審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○**椎葉教育長** それでは非公開とする内容につきましては、協議第2号の学区外就学について、それから報告4のいじめ・不登校について、のこの2点について非公開とさせていただきます。それでは、早速議案に入らせていただきます。まず議案第11号あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について、お願いします。田山主幹お願いします。

7 議 案

議案第11号 あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について

○**田山主幹** 失礼します。資料を御覧ください。議案第11号、あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について。あさぎり町社会教育委員設置条例第2条の規定及びあさぎり町公民館条例第18条の規定に基づき、次のとおり提案します。令和7年6月27日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。次のページをお願いします。委員名簿を記載しております。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。委員名を読み上げます。小・中学校校長代表、須恵小学校校長吉川巧校長。PTA連絡協議会代表、深田小学校PTA会長稲田優会長。地域婦人会連絡協議会会長、婦人会会長梅田美恵子会長。青年団代表、団長甲敬将団長。文化協会代表、会長小谷つゆみ会長。公民分館長代表、免田校区代表白木誠一八幡町公民分館長。スポーツ協会代表、会長深水敏夫会長。学識経験者、塩本浩一さん。学識経験者、志満和夫さん。以上9名を提案します。よろしくをお願いします。

○**椎葉教育長** はい。それでは任期2年ということで、ただいま9名の委員の方について提案がありました。御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。(○「ありません」)はい。それでは議案第11号につきましては原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、続いて議案第12号あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について。田山主幹お願いします。

議案第12号 あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について

○**田山主幹** はい。資料をお願いします。議案第12号、あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について。あさぎり町図書館条例第7条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。令和7年6月27日提出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。次のページをお願いします。委員名簿を記載しております。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。委員名を読み上げます。社会教育団体代表として、梅田美恵子さん地域婦人会連絡協議会会長。甲敬将さん、青年団団長。小谷つゆみさん、文化協会会長。白木誠一さん、公民分館長代表。深水敏夫さん、スポーツ協会会長。学識経験者として、塩本浩一さん、志満和夫さん以上7名を提案します。よろしくをお願いします。

○**椎葉教育長** はい。それでは今提案頂きました、先ほどの社会教育委員様の校長代表とそれからPTA代表の2人を除いた7名という形になります。御質問御意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。(○「はい」)はい。議案第12号については原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、議案第13号、第4期あさぎり町教育振興基本計画(案)についてお願いします。吉村審議員お願いします。

議案第13号 第4期あさぎり町教育振興基本計画(案)について

○**吉村審議員** 資料の6ページを御覧ください。議案第13号、第4期あさぎり町教育振興基本計画(案)について。第4期あさぎり町教育振興基本計画(案)を別紙のとおり提案します。令和7年6月27日提

出、あさぎり町教育委員会教育長椎葉勇二。資料の7ページで説明をいたします。振興計画につきましては、A4版で26ページで策定しているところでして、本日は概要版で説明をさせていただきます。本計画につきましては、あさぎり町の教育行政を推進していくためのよりどころとなる計画となります。計画期間は令和7年から令和10年度までの4年間で計画しております。2番目に、教育をめぐる現状と課題としております。(1)から(4)の視点から、現状と課題を分析しているところです。国や県の教育の動向、また町の人口、また子供の変化、そして社会的な環境の変化、インターネットの普及なども踏まえて、現状と課題を分析しているところです。その課題解決に向けて、計画を策定しますけれども、計画にあたって、まず基本理念としまして、3番にありますように、夢や希望を持ち、未来を切り開く人づくりというのを掲げております。そして、具体的な目標としまして、(2)基本目標、生きる力を育む、地域社会全体の教育力を高めていく、生涯にわたって学び続ける機会や場を整えていく、伝統文化を尊重し郷土に誇りを持つ、人権を尊重する環境づくりを進めるという目標を立てております。これらの目標について、4番で具体的施策を掲げております。まず、学校教育におきましては、確かな学力の育成に向けて、町の指導主事の計画的な派遣、そして学力定着のためのPDCAサイクルの確立などの取組。また、特別支援教育。現在、小学校に特別支援学級が9学級、在籍が48人、中学校が6学級、在籍30人ということで、特別支援学級への手だての充実というのを図りたいということで掲げております。ユニバーサルデザインに基づく授業づくり、あと町のほうで特別支援教育支援員を常駐しておりますので、それを計画的に各学校に配置する、適正に配置するという取組を進めていくようにしております。次のページをお開きください。豊かな心の育成につきましては、大変恵まれた自然環境にありますので、その環境を生かした体験活動の推進、一方では、社会的な状況の変化に伴う生活習慣の確立や規範意識、これらの育成に取り組んでいく必要があるというふうに考えているところです。健やかな体の育成につきましては、体育や部活動の工夫改善というのととも、飲酒や喫煙、メディア依存なども現代的な課題となっておりますので、保健面での取組というのを推進したいと考えております。それと関連しまして、その他に上げてますが、ICTを活用する。じゃ、活用にするに当たって、自宅でインターネットをどうやって使っていくか、なども、現代的な課題として取り組んでいく必要があると考えているところです。次に、生涯学習生涯スポーツにつきましては、特に町民のニーズにどう応えていくか。そしてその場をどう提供していくかということについて、計画を立てているところです。(3)の文化芸術の振興につきましては、まずサークル等の団体がありますので、その活動を積極的に支援していきたいというふうに考えているところです。また、教育委員会としても自主文化事業を積極的に開催し、町民の参加を広く呼びかけていくような計画を持っております。次に、文化財伝統芸能についてですけれども、町の貴重な財産でございますので、それを計画的に整備、保存をしていくことが大切だということで、その取組を掲げております。また、文化財等を広く町民に知ってもらうような機会を提供していきたいと考えているところです。また最後に、人権問題については、人権啓発を積極的に進めていくというふうに考えているところです。6番目に計画の推進とありますが、計画をつくって終わりではなくて、毎年度見直しをして、そして計画を修正しながら、よりよい教育行政を進められるよう考えていきたいと思っているところです。6番の(2)に計画の周知とありますが、本計画に当たっては、今回、教育委員会で御説明いたしまして、この後、社会教育委員会議でも説明を行い、また、計画案をホームページに掲載するなどしながら、パブリックコメントをちょうだいするなど、多くの意見を反映させるような計画にしていきたいと考えているところです。以上で説明を終わります。御審議をよろしくお願いいたします。

○椎葉教育長 はい。それではただいま説明がありましたけれども、御質問御意見等ありましたらお願いいたします。伊勢委員お願いします。

○伊勢委員 すいません後半で人権問題の対応という項目があったと思うんですが、私も、この会の担当として町の男女共同参画のほうに参加させていただいています。今よく話題になるのがジェンダーの問題とか、マイノリティの方々への対応とか、そういうことも盛んに言われています。マスコミ等でもよく言われますね。そういう視点からも、やはり学校の人権教育が最近どうなってるか様子が分からないので、その辺りの視点とかも取り組まれた、その教育システムになってるのかなというのをちょっとお尋ねです。以上です。

○椎葉教育長 はい、吉村審議員お願いします。

○吉村審議員 はい。人権課題については、今、委員がおっしゃられたように、様々な人権課題がございます。県としましては、人権問題について、大きく14の課題と、そのほかの人権課題ということで取上げられています。各学校においては、人権教育を進めるときに、どのような内容を取り扱ったかということで、毎年調査を行いました。そして、その取組がどうだったかということで、各学校からの報告を受けて、私たちも、県の教育委員会に報告をしているところです。特に、熊本県の場合は、部落差別の問題、そして水俣病に係る問題というのが大きく取上げておりますので、これらを中心に取組が進められているところです。また、委員がおっしゃられましたように、男女平等ジェンダー等につきましても、これは人権教育だけではなくて、ふだんの学校生活の中で、取組が進められているところです。以上です。

○椎葉教育長 はい、私からもよろしいですか。国もそれから県も教育振興基本計画を作成するんですが、人権教育が余りにも幅が広いので、県のほうも、人権教育についてはこの教育振興計画からはちょっと外した状況で、柱立てをしてつくっています。今、審議員が申したように、非常に幅が広いので、学校教育の中では豊かな心の育成の中にいじめ不登校にだけ書いてありますが、全体的には学校教育の計画の中で、学校の人権教育についてはですね、進めていくという形にしているところです。よろしいでしょうか。はい。そのほかありませんでしょうか。よろしいですか。(○「はい」)はい。それでは、議案第13号は、提案のとおり可決ということでよろしいでしょうか。はい。それでは、そこに案とありますけども、案のほうは消していただき、そのあと、今後、社会教育委員のほうにも報告をさせていただくという形で進めていきたいと思えます。それでは議案については以上で終わらせていただきます。次に、8協議に入らせていただきます。協議第1号令和7年度一般会計補正予算第2号についてお願いします。課長お願いします。

8 協 議

協議第1号 令和7年度一般会計補正予算(第2号)について

○山内課長 それでは、7月1日再開の議会に計上予定の一般会計補正予算第2号につきまして説明いたします。まず歳入でございます。番号の1番は、新たな学びの実現に向けた探求型研修の開発実施推進事業の県の委託金を計上するものでございます。内容としましては、校長と中堅職員を対象に、参集研修と校内実践等に関する探求型の研修に取組、学校が持続可能なマネジメントと自己成長を続ける体制を確立する取組を行うもので、指定の期間は令和7年度から令和9年度の3年間の予定であり、対象は岡原小学校でございます。次に、番号の2番は、指定寄附金としまして、ここに記載の二つの団体より寄附を頂きましたので歳入として受け入れるものでございます。なおこの寄附金の使途につきましては、後ほど歳出にて説明いたします。次に歳出でございます。番号の3、小学校費の学校管理費、旅費としまして、探究型研修の開発実施推進事業の学校職員の視察研修に係る費用弁償を計上しております。番号の4は事業費としまして、探究型研修の開発実施推進事業に係る消耗品費を計上しております。番号の5は、備品購入費としまして、歳入で計上しております、教育費寄附金を財源としまして、町内五つの小学校の図書購入費を計上しております。番号の6は、中学校費の学校管理費の備品購入費としまして、歳入で計上していただきます教育費寄附金を財源としまして、中学校の図書購入費を計上しております。以上補正予算第2号の説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 椎葉教育長** はい。それで説明がありましたけども、御質問等ありましたら、はい、伊勢委員お願いします。
- 伊勢委員** この新たな学びの実現に向けた探求型研修の開発実施推進事業というのは、文科省の何か指定か県の指定を受けたんですかね岡原小学校は。
- 椎葉教育長** はい、山内課長。
- 山内課長** はい。もとは文科省から来ておりますけど、実際は県の指定を受けて行うものでございます。
- 伊勢委員** はい、わかりました。
- 椎葉教育長** はい、恒松委員お願いします。
- 恒松委員** 備品購入費のところですが、これは小学校の場合は、町内の小学校同じ備品を購入するのか、それぞれの学校の希望によって購入するのかなという点をお伺いしたいと思います。
- 山内課長** はい、予算はこの額を計上しておりますのでそれぞれの学校で選んで頂くという形になります。
- 椎葉教育長** よろしいでしょうか。(○「はい」)はい。それではこれで協議を終わらせていただきます。以上の内容で7月上程させていただきたいと思っております。続きまして、協議第2号、学区外就学について、高田主幹をお願いします。

協議第2号 学区外就学について

<非公開案件につき内容は省略>

9 報 告

(1) あさぎり町議会第1回会議(6月定例日)の報告について

- 山内課長** それでは、あさぎり町議会、第1回会議につきまして報告いたします。1番、会議日程は記載のとおりでございます。2番、教育行政報告は、3月から5月分につきまして教育長から報告しております。3番、一般会計補正予算第1号につきましては、前回の委員会において説明した内容でございまして、原案のとおり、可決されておりますので、説明につきましては、ここでは割愛させていただきます。次のページですね。4番の教育課関係、一般質問について御説明いたします。まず、加藤議員から人口減少対策について現時点及び今後の児童生徒数の状況を教育行政面においてどのように捉えているのかという問いに対しまして、教育課からは、児童生徒数については、今後も減少傾向は続いていくと予想される。あさぎり町学校規模適正化審議会において、令和4年10月に、小学校は、地域コミュニティーの核としての性能を有し、地域振興に欠かせない役割があるため、現5校を残すことが望ましい。なお将来人口推計による児童数の減少による教育環境の変化を注視しながら、将来に向けては、統合も視野に入れる必要があるという答申を頂いております。また、保護者等を対象に、令和5年11月にアンケートを実施し、学校再編を進めるのはやむを得ないという意見が49.7%であった。答申並びにアンケート結果からも現状がよいが、人口減少も前倒しで進んでおり、早い段階で審議会とともに、児童生徒のよりよき教育環境の在り方を検討し、再編も視野に入れた方向性の協議を進めていく必要があるということで答弁をしております。次に、溝口議員から地域食堂おいでカフェについて、皆越議員から地域食堂おいでカフェについて、子供会などからの要望について、子供会や保護者から地域食堂に関しての要望は、教育委員会では特に聞いていないということで答弁しております。次に、難波議員からの町のホームページの歴史などのカテゴリーや学校での歴史学習について質問があり、小・中学校それぞれで文化財等について学習をしている。また、小学校三、四年生の社会において地域を学ぶ学習がある。町には多くの文化財があり、歴史や文化財等の町ホームページ掲載については、内容の検討を行うというふうにご答弁しております。次に、橋本議員から、学校教育現場での熱中症対策、対応について質問があり、学校では水分補給の時間を確保している。また、児童生徒が各自水筒を持参し、水分補給できるようにしている。暑さ指数計で気温・湿度、暑さ指数の計測を行い、31以上の場合は、原則運動を禁止していると答弁しております。次に、加賀山議員から、学校における児童引渡し訓練において、保護者に対する防災講話や、防災啓発パンフレットの配布ができないのかとの質問に対し、実際に起こった状態を想定しての訓練であり、安全、いかに確実に保

護者に引き渡すかということであり、講話等は想定しておらず、時間的に限られた中での実践に応じた訓練としているのが現状である。パンフレットを配ることについては、学校だよりなどもあり、学校が1番やりやすい方向でやっていただきたい旨を答弁しております。一般質問の最後、溝口議員から、学校での食品ロスの学習や効果についての質問には、給食の残食率調査を行い、1.3%という数字が出ている。この数字は、年度初めは若干、上昇する傾向もある。また、食育も行っており、食事の重要性や、食に関する知識の習得と、感謝の心を育んでいる。また、10月を食品ロス削減月間とし、献立表や給食だよりにより、啓発しており、給食時の声かけなどで残食は減ってきていると感じると答弁しております。次に、5番のあさぎり中学校管理棟他改修工事請負契約の締結につきましては、記載の工事名、工事内容、契約金額、契約の相手方等について、原案可決されております。6番の令和6年度事故繰越計算書の報告につきましては、文化財修理費補助金につきましては、ここに記載のとおり、事故繰越しの事由を報告しております。最後に7番、教育委員の任命同意につきましては、御承知のとおり、起立採決の結果伊勢委員の任命同意案件に、全会一致で、同意されたところでございます。以上で6月定例議会についての報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それではただいまの報告につきまして、御質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。(○「はい」)はい。それでは続きまして(2)あさぎり町学校規模適正化審議会委員の委嘱についてお願いします。はい、林田課長補佐お願いします。

(2) あさぎり町学校規模適正化審議会委員の委嘱について

○**林田課長補佐** はい、資料が6月1日付で委嘱しましたあさぎり町学校規模等適正化審議会委員の名簿となります。名簿でございますが、左側から学校ごとに役職等、氏名、備考としております。備考の欄に再任とある方は、令和5年度からの委嘱に引き続き、今回もお引受け頂いた方々となります。お1人お1人の説明は割愛いたしますので、御覧頂きますようお願いいたします。なお、前回までの委員も16名でしたが、女性の委員は、お1人だけでありました。今回の委嘱は16名のうち7名が女性の委員となっております。この女性を増やしました理由でございますが、当審議会におきましては多角的な視点を生かし、幅広い意見を集めることが重要であると考えております。そのため、委員構成において、性別の均衡を図り、男性と女性をバランスよく配置することに取組みました。これにより、地域や住民における多種多様な立場や経験からの御意見を、審議の中に反映しやすくなり、より公正かつ充実した議論が可能になると考えております。表の欄外、最下段の※印になりますが、任期は令和7年6月1日から9年5月31日までの2年間となります。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それでは、今、学校規模適正化審議会委員の委嘱について説明がありましたけども、御質問ありましたらお願いします。はい。恒松委員をお願いします。

○**恒松委員** 教育課のほうで、学校規模の適正化を持っていく場合には、教育的に考えたときにどうなのか。町長との懇談会の中で話があったときにもちょっと言わせていただいたんですが、町の予算がどうだから規模を適正化せんばいかんっていうような流れに行きそうな感じがするもんですから、教育課とすれば子供たちの教育に対して、これぐらいの学校の規模が必要なんだよっていうような持って行き方というか、保護者も何かその辺が欲しいんだと思うとですよね。どうも財政的にどうだこうだって、大前提にそっちが最初きたらですね、教育課が財政面まで説明せんばんごとになれば大変なことだもんですから、まず、教育的にどうなのかっていうのがきて、そのあと今度は地域的にどうかっていうような部分になれば、今度は町の企画のほうが入ってきて話をするとか。そして最終的にその話になったときに財政的にどうなのかっていうのが最終的にこんといかんかなと思うとですよね。段階を踏んでいかんといかん中で、町長との懇談会の中でちょっと財政的にどうだっていうのが、大前提にきとったもんですから、ちょっとそこところは、方向性をちょっと見直したらいいのかなというふうに思ったところです。町立の学校をつくるの

はあくまでも、町部局が作るっていうことになってます。教育課がつくるんじゃないで、町部局がつくるというのが大前提ですので、町が設置するっていうような、確か法律上なってると思いますので、そのこのところの持っていき方をですね、もうちょっと検討頂ければというふうに思います。以上です。

○**椎葉教育長** はい。ありがとうございます。何か非常に心強い御意見だったと思います。具体的によく覚えてないんですが、そのときの財政のお話がどんなふうに展開されたかですね。ただ、もともとこの5校の小学校がもう築40年を経過してて非常に老朽化してて、長寿命化計画がもうされていて、その補修が必要であるということ。ただ、5校をそれぞれ長寿命化計画で補修をしていくと、相当な期間と相当な額がかかっていくということがあるんですよということはもちろんあるということです。ただ私たち教育委員会としては、そういう安全安心な状況で子供たちに学校生活を送ってもらいたいので、その工事に關係しては、かなり気にかけているところはあって、危なくないように補修をやっているところです。ただ大規模改修ということにはちょっと正直言って統合のことも考えられるので、二の足を踏みぎ踏まざるを得ないって状況です。そういった中、教育委員会として学校教育規模適正化審議会の流れとすれば、教育長のほうから、学校規模の適正としてはどうですかという御意見をこの審議会に諮問して、審議会がそれぞれ審議頂いた内容を答申を頂く、その答申を頂いて、ここにお集まりの委員の皆様と一緒に町長と総合教育会議で検討して、最終的には決定をするということでのメンバーの中で、決定をしていくということになると思います、学校の統合に関してどうするかとかというのはですね、そういった中文科省が学校教育施行規則っていう法の中で、小学校・中学校の適正規模は12学級から18学級というふうに法の中でうたってあります。ただそういった中で、要は離島があったり、もう相当な山間地で、もう統合するにはかなり困難というかもうほぼ不可能に近いだろうというところは、そうではないけどもそうでない限りは、極力適正規模を大切にするっていうふうな趣旨が盛り込まれてます。それはなぜかという、ある程度人間がいる中で多様な意見とか、多様な価値観ともまねながら育っていく必要があるということで、私たち教育委員会も、ある程度のやっぱ人数がいる中で、子供の教育があつたらいいだろうというふうに考えています。それは保護者の方も多大にそうだろうというふうに思っているところです。ただ、やっぱり地域の特に御年配の方とかにすると、やっぱりにぎやかな学校がずっとあつたのが、ポツッとなくなっていくのは、とても寂しい状況でもありますので、そういったことも含めて非常に統合は難しい問題っていうふうに捉えるところです。ただいま、御異議頂いたように、教育委員会のスタンスとすれば、統合もかなりの視野の大きさの中であるんだってというのは、特に、先ほど課長の話もありましたけど、この審議会が、2040年に子供たちの小学校の数は500人を切るだろうという読みだったんですが、2040年に。ところが、2030年にもう500人を切るのが分かったんですね。だから、10年前倒しできてるって状況なので、この令和4年の答申を頂いた段階とはまた違う状況であるということ踏まえて、進めていきたいというふうに思っているところです。よろしいでしょうか。はい。ほかに御質問ありませんでしょうか。(○「はい」)はい。それでは、新たに女性委員さんが7名加わってですね適正化審議会についてまた協議を進めてまいりたいというふうに思います。また、総合教育会議のほうも昨年1回しか開けませんでしたけども、よければちょっと回数をですね、2回とかやりながら審議を深めていけたらなというふうに思っているところです。続いて3番あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱についてお願いします。はい。田山主幹お願いします。

(3) あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について

○**田山主幹** はい。報告3あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について。あさぎり町人権教育推進協議会委員を下記のとおり委嘱しましたので報告します。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日

までの2年間です。委員名を読み上げます。学校人権教育部会に、小・中学校校長代表須恵小学校校長吉川巧校長、PTA連絡協議会代表深田小学校PTA会長稲田優会長、社会人権教育部会に地域婦人会連絡協議会代表婦人会会長梅田美恵子会長、青年団代表団長甲敬将団長、文化協会代表会長小谷つゆみ会長、公民分館長代表白木誠一八幡町公民分館長、スポーツ協会代表深水敏夫会長、学識経験者塩本浩一さん、学識経験者島満和夫さん以上9名ですよろしくお願ひします。

○**椎葉教育長** はい。それではただいま人権教育推進協議会委員の委嘱について報告ありましたけども、御質問等ありましたら。よろしいでしょうか。(○「ありません」)はい。以上の方にお願ひし進めていきたいと思ひます。続いて(4)いじめ不登校の状況についてお願ひします。はい、別府指導主事をお願ひします。はい。

(4) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(5) 令和7年度学校訪問の実施期日及び役割分担等について

○**別府指導主事** 失礼いたします。資料18ページを御覧ください。こちらは、先日、教育委員の皆様方には、郵送をさせていただきましたので既に御覧になっておられると思ひますが再度確認をお願ひいたします。教育委員の皆様には18ページの1番、実施期日のところにあります総合訪問と経営訪問の欄の4校に訪問をお願ひしております。11月12日の深田小学校と9月22日のあさぎり中学校は総合訪問。10月1日の免田小学校と10月22日の須恵小学校は経営訪問です。全て午前中の予定で組んでおります。なお、総合訪問につきましては、教職員の授業参観をお願ひすることになります。また、経営訪問につきましては、授業や学校経営についてのお気づきなどを、経営部会の場でお話し頂く計画をしておりますので、また期日がつく近くなりましたら、資料等をお渡ししたいと思ひしておりますので、今年度もどうぞそのような形でよろしくお願ひいたします。以上です。

○**椎葉教育長** はい。それでは4校について総合訪問それから経営訪問ということですけども、御質問等ありましたらお願ひします。よろしいでしょうか。(○「ありません」)はい。すいませんどうぞまた、よろしくお願ひいたします。続いて6番、令和7年度あさぎり町家庭教育支援基礎学力定着事業について、お願ひします。はい、別府指導主事お願ひします。

(6) 令和7年度あさぎり町「家庭教育支援」「基礎学力定着」事業について

○**別府指導主事** 失礼します。資料は19ページからになります。あさぎり町教育委員会が令和3年度から継続して行っております家庭教育支援事業及び基礎学力定着事業につきましてです。まず、19ページの家庭教育支援事業につきましては、講演会における講師を3番の(2)にありますように、昨年度から2年間のお願ひをしております三角幸三先生と坂口明夫先生に準備を進めていただいております。三角先生は、熊本親の学びプログラムの推進を中心となって取り組まれてきた方で、現在、コミプロデザイン研の代表をされておられます。坂口先生は、大牟田市にあります、子供家庭支援センター甘木山のセンター長をされております。本年度は、AとBのグループを交代して、昨年度とは異なる学校で講演を頂きます。また、親の学び講座も実施し、保護者が子育てに前向きになったり、保護者同士のつながりをつくったりできるような支援していくよう予定になっております。次に、20ページの基礎学力定着事業についてでございます。こちらは、昨年度から、名称をあさぎりチャレンジ塾という形で、各小学校3年生に対して、夏季休業中に5日間実施をしています。昨年度の事後アンケートからも、対象学年期間、学習内容等について、おおむねよかったという回答がありました。21ページを御覧ください。本年度の計画でございます。講演会、親の学び講座につきましては、それぞれ調整を行い、各学校で準備を進めていただいております。

また、表の1番右側に記載しておりますチャレンジ塾につきましては、本年度も教育委員の皆様方に、開校式または閉校式に御臨席を賜り、御挨拶を頂きたいと思っております。本年度も、表の下にお示しておりますように、中村教育委員には上小学校、椎葉教育長には免田小学校、伊勢教育委員には岡原小学校、恒松教育委員には須恵小学校、椎葉教育委員には深田小学校をお願いしたいと思っております。なお本年度の予定では、免田小学校以外は、22日の月曜日から始まります。どの学校も開校式は初日の開始時間の15分前に設定をしますので、上小学校であれば9時30分に始まりますので、開校式を9時15分から行うという形です。免田小学校は28日の8時45分から開校式、岡原小学校は9時45分から、須恵小学校も9時45分から、深田小学校は9時から開校式となります。閉校式につきましてはそれぞれ終了時間から15分とる形と考えております。御予定を御検討頂きまして、後日電話で構いませんので教育委員会の私まで、開校式または閉校式に参加ができるということをお知らせください。そのお知らせを頂いて、チャレンジ塾についての通知を正式に発出させていただきたいというふうに思います。まずは期日と時間など、報告をさせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○**椎葉教育長** はい、これ閉校式はやっぱり後ろの時間じゃなくて、前の時間ですか。

○**別府指導主事** はい、最終日の学習の時間が終了した後に15分間設定する形で考えております。

○**椎葉教育長** 御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。(○「ありません」)御都合がつかれるところをですね、御連絡頂ければというふうに思います。続きまして7番令和7年度あさぎり町内指導主事活用事業についてお願いします。はい、別府指導主事お願いします。

(7) 令和7年度あさぎり町内指導主事活用事業について

○**別府指導主事** 失礼します。資料22ページを御覧ください。今年度の計画でございます。各学校からの希望を一覧にして、6月から1月末まで、現在29件の予定となっております。現在1番のみが終わりましたが、須恵小学校では校内研修という形で、授業された先生も含めて、全職員に指導をさせていただきました。なお、この町内指導主事活用事業は、本年度は、教職経験6年目までの先生方に研究事業の形態ではなくても、積極的に複数回の活用をお願いはしております。まだ期日や教科等でははっきりしてないところもあり、学校と調整をしながら進めていく予定でございます。また、教師の授業力向上の取組として、教育事務所も管内指導主事活用そしてスクールアシストという名称の学校支援訪問などを行っておりますので、各学校とも、それらの活用のバランスをとりながら計画をされているようです。それでは内訳についてなんですが、表の下のほうを御覧ください。左側から教科で見ますと、算数数学が1番8コマで多く、国語が5、社会が3、理科が2、道徳が3、特別支援教育自立活動という形になると思いますが4、学級活動が3という形になっております。1番右側に載せております経験年数で見ますと、1年目が3人、2年目が4人、3年目が4人、4年目が2人、5年目が2人、6年目が4人、そしてそれ以上が10人という形で、若手から中堅、そしてベテランの先生も取り組んで頂いております。個別指導や校内研修という形で、先生方のニーズに沿って進めていきたいと考えております。以上、報告を終わります。

○**椎葉教育長** はい。ただいま報告ありましたけども、御質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。(○「はい」)はい。計画に沿ってどうぞよろしくお願いいたします。最後になります。8番あさぎり中学校制服検討委員会の委員並びに第1回制服検討委員会についてお願いします。はい、吉村審議員お願いします。

(8) あさぎり中学校制服検討委員会の委員並びに第1回制服検討委員会について

○**吉村審議員** 資料の23ページになります。報告8令和7年度あさぎり中学校制服検討委員会名簿という資料を提示しております。お名前を確認いたします。1番目にあさぎり中学校の代表として日當健二校長先生、そしてもう1方、田中慎二先生に参加をさせていただいております。町内の小学校代表としまして、

吉川巧校長先生もう1方、浅生昇一郎校長先生にお願いしております。5番から8番まではPTA代表ということで、池田紗也香さん、山富智恵子さん、矢野絵美さん、一安由香さんに委員となっていてあります。最後に、あさぎり町の学校運営協議会代表として桑原明彦さんにお引受け頂きました。この選定にあたっての経緯としましては、設置要綱を4月に御検討頂いて議決頂きましたが、その中に初めにあさぎり中学校を代表する者、二つ目に、あさぎりの町内の小学校を代表する者、三つ目に、あさぎり中学校のPTAを代表する者、四つ目に、あさぎり町の学校運営協議会を代表する者、五つ目にその他教育長が必要と認めるものと定義されておりました。この規定に基づき、選定を進めていきました。まず考えましたのが、各小学校の校区から学校関係者、あるいはPTA関係で、お1人ずつは参加していただきたいということで考えました。そして、学校職員と、保護者や地域の代表の方との割合を、ほぼ同じ数にできればいいなということで考えております。また、男性と女性の割合につきましても、できるだけ均衡を保つような選定の仕方をということで、選定を進めたところです。それぞれ各学校から委員を推薦頂き、決定した次第です。この委員の皆様は、去る6月24日火曜日に集まっていただき、第1回検討委員会を開催いたしました。資料は申し訳ございません、載せておりませんが、その中で、今年度の計画について大体どのような計画になるかという見通しを立てていただきました。その中で、児童生徒、そして保護者の意向をやはり調査する必要があるだろうということで、アンケートを実施することにしてあります。間もなく1学期も終わりますので、1学期が終わるまでの期間に、児童生徒そして保護者のアンケートを行いたいということで、準備を進めているところです。次回7月29日に第2回目の検討委員会を予定しているところです。以上で説明を終わります。

○**椎葉教育長** はい。それでは制服検討委員会の委員の皆様のお名前について報告がありました。御質問等ありましたら、よろしいでしょうか。(○「はい」)はい。それでは、また内容が進み次第ですね、随時、御報告させていただきたいと思っております。以上で報告の全てが終わりました。司会を戻いたします。

10 その他

(1) 今後の行事予定について

○**山内課長** 今後の行事予定というところで、説明いたします。主なものにつきましてはここに記載のとおり、6月29日の郡民体育祭から、最後7月27日(日)の文化財講座と、ということで記載をしております。この他にも先ほど説明ございました、チャレンジ塾が7月の22日もしくは28日ということで入ってまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(2) 次回教育委員会の日時

○**山内課長** 次に次回の教育委員会の日時でございますが、事務局及び会場の都合により次回をですね、7月の28日(月)もしくは30日(水)のいずれかでというふうに考えておりますけれども、委員の皆様のお都合はいかがでしょうか。はい、では次回の教育委員会議は令和7年7月30日(水)、時間は午後3時からということになりますのでよろしくお願いいたします。

○**伊勢委員** すいません、一ついいでしょうか。教職員の不祥事の中で、盗撮問題が出てますよね。よそのことと見らずにやっぱり足元、信頼するのはとても大事なんですけど、やっぱり外にトイレがあるところ、特に狙われそうなのは更衣室的に使われてるところ。それから、女子トイレですね。だからやっぱり今、非常にカメラも小型化して、学校もやっぱり用心しとっても部外者が結構容易には入れる場所もあると思いますので、そういうところをやっぱり一つ、何かあってからじゃなくてやっぱり予防的に、学校にもやっぱり呼びかけが必要なのかなと思います。もうけしからんですね名古屋やったですよね。教員が何名かで盗撮をみんなで回し見してる。今日の何かバラエティー見よったら、いかにも自慢げに、おたくの写真はいいですねとか、そういうやりとりまでしているようなことを聞いて頭きてですね。やっぱりないだろうじゃなくてやっぱりあったらいかん。実際私も免田小学校におったときには、プールのときに、不審な人が写真

ば一生懸命撮りよったんです。そういうのがあって、私たちが出ていくとさっと帰って行きましたけどね。学校のやっぱそぎゃんことは結構あるのかなあというのはやっぱ、しとかないかんのかな。感じました。それからもう一つが、ダニのことが今言ってますよね。ダニで死亡した。昔は鶏、ウサギとか学校でも飼いよったんですけど、なかなか飼えないのかなと思いますけど合わせて、そういうこともやっぱ特にちょっと行くと草むらとかやぶとかいっぱいありますので、そういうのも必要なのかな。意外と油断して、思わんことで、教育委員会は何しとった、教育長は何しとったかって。教育長に罰のいかんごとそういう啓発もお願いしたいと思います。すいません。以上です。

○**椎葉教育長** 今、ほんとなんかもうとんでもない事件が起こってますけども、一応学校のほうには今日校長会だったのでお話はしたんですが、今伊勢委員から言われたように、外部からのことも本当あるからですね、昔は町内でも入ってきて制服を取っていったりとか、上履きをとっていったりとかっていう事件もあったんですよ。町内に限らず。本当外部についての用心っていうかですね、含めてまた改めて学校のほうにお伝えしたいと思います。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○**伊勢委員** 案外、中学校体育館の部室、女子の更衣室、これが外部も入りやすいので、カメラとか仕掛けやすい。

○**椎葉教育長** そうですよ。はい。ありがとうございます。あわせてマダニにもですねあさぎり町にも入院されたですもんね。掃除されとって。はい。本当、皆さんも草むらは用心してください。草払うときも。

○**山内課長** はい。それでは御起立ください。礼。これをもちまして令和7年第7回教育委員会議を閉じます。どうもお疲れさまでございました。

《閉会 午後4時20分》